

村上 画里

知的基盤総合センター・特任准教授（常勤）

【研究】

2019年度は、2件の学会報告及び共著の教科書の改定版を執筆し、公表した。

学会報告は、日本工業所有権法学会研究大会において、「不正競争防止法したにおけるテレビフォーマットの保護」をテーマとして個別報告を行い、日本知財学会学術研究発表会においては、科研費（基盤研究B「情報デザインとしての新しい保護体系への試み：画像デザインを題材として」（研究代表者：茶園成樹）の研究分担者として研究を行なっている課題について、「画像デザインの保護－不正競争防止法の視点－（発表番号：1C2）」として発表を行なった。前者の報告は、2020年に発行される日本工業所有権法学会年報に掲載予定である。後者の報告については、検討内容を膨らませ、阪大法学へ寄稿することを予定している。

上記のほか、2020年に発行予定の『意匠・商標・不正競争判例百選（第2版）』の裁判例について解説の執筆に当たった。

共著者として、茶園成樹編著『不正競争防止法（第2版）』の分担執筆を行なった。

【教育】

法学研究科知的財産プログラムにおいて、不正競争防止法（総合コース及び特別コース）（春夏学期開講）、著作権法分析（土曜集中）（秋冬学期）を担当した。

学部においては、知的財産法3（春夏学期）（法学部）、知的財産モラル（秋冬学期）（全学教育推進機構）を担当した。

【管理運営】

1 知的基盤総合センター基盤総合センター教務委員会教務委員長

今年度は、令和3年度以降に実施予定の知的財産法プログラムカリキュラム改正、従来実施してきた高度副プログラム科目の見直し及び高度副専攻の親切について検討を実施した。

2 知財教育推進委員会委員

三大学連携協定に基づき大阪市立高校に対して2件の出前講義の実施、豊中市における小学生向け知的創造教育の実施をした。

3 安全衛生推進室委員

今年度は、ハラスメント案件の増加に対応するため、本部からの研修実施の依頼等について検討依頼があり、高等司法研究科・法学研究科と合同で開催される委員会に出席し、部局構成員に対して、ハラスメント意識チェック受講を周知する等の業務にあたった。

【社会貢献】

三大学連携協定に基づく知財教育推進活動の一環として、大阪市立工芸高校及び大阪市立咲く夜この花高校に出前授業を行った。また、豊中市主催のアイデア創造教室においても、小学3～6年生を対象として知的財産創造教育を実施した。